

福島地裁総第225号

平成31年3月20日

山中理司様

福島地方裁判所長 鹿子木

康



司法行政文書の開示についての通知書

2月15日付け（2月18日受理、福島地裁総第128号）で申出がありました  
下記司法行政文書の開示について、別紙のとおり情報を提供することとしました  
で通知します。

記

福島第一原子力発電所事故における福島地方裁判所の被害状況を取りまとめた文  
書（最新版）

（担当）総務課（羽田）電話024（534）2156（内線2525）

(別 紙)

平成 30 年 5 月 18 日

### 福島富岡簡易裁判所の現状

福島富岡簡裁については、震災直後、その所在地を含む管轄区域の多くが避難指示区域と指定され、住民の多くが避難をし、各自治体も移転したことを踏まえ、平成 23 年 4 月 22 日から当分の間、同簡裁の事務のうち刑事事件に関する事務はいわき簡裁に、民事事件を含むその余の事務は郡山簡裁にそれぞれ移転した。

福島富岡簡易裁判所については、庁舎の利用にあたって大規模な修繕工事が必要である。